

相談支援事業所 相談に関する報告(平成28年6月～平成28年8月)

<所感>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

【春日苑】

<所感>	<p>【介護保険第2号被保険者(40歳から64歳までの特定疾患の方)のサービス利用】 介護保険第2号被保険者である方から、障がい福祉サービスによる生活介護利用希望が多数あった。障がい福祉サービスでは、本人の希望(リハビリ、入浴、食事など)に沿える内容を提供している事業所が少ないことから紹介が難しく、現在も介護保険事業所を継続利用している状況である。一方で、利用者が不足している事業所があるため、需要と供給をうまく繋げられたらよいと感じた。</p> <p>【災害時の対応】 障がいを抱えながら在宅生活をしている利用者から、災害時に助けて欲しい、どこに連絡すればよいかわからなく不安や恐怖の訴えが、日中活動事業所にあり、回答に困ったと相談がある。要援護者名簿について案内するとともに、春日井市防災マップも紹介する。在宅生活を送る障がい者の方について、災害時に不安を感じている方が他にもいるのではないかと感じた。</p>
<地域課題>	<p>【福祉応援券】 使用できるサービス・商品に限りがあること、使用することによって障がい者であることが分かってしまうことから、使用をためらってしまうケースがある。使用方法について検討する必要があると感じた(紙だとかさばる、お釣りが出ないため使いにくい等の意見がある)。</p> <p>【防災対策】 障がい者の方が災害時にどうすればよいか、周知する方法があればよいと感じた。また、支援者としても実際の有事の際の連携方法についてを今後確認しておく必要があると感じた。</p>

【かすがい】

<所感>	<p>【情緒面で見守りが必要なケースについて】 本人が安定した日常生活を希望しているにもかかわらず、精神面で不安定になって、生活リズムが崩れてしまう方がいた。不安定になってしまう要因としては、孤独感を感じていることが考えられた。孤独感に夏場の暑さが組み合わさったからか、夜間にあてもなく歩き回る方もいた。そのときには、行政や医療機関、福祉サービス事業所と協力し、改善できるように支援を行った。</p> <p>【急な生活の変化に対する福祉サービスの調整について】 住まいの形態や、家族関係に変化があり、新たな福祉サービス利用、それに伴った支援者の関わりが増えた方がいた。急な生活の変化に対応する中で、「この支援が適切であるのか」、各支援者で温度差が出がちであった。本人主体が基本だと考えるが、本人を抜きにした考えで支援を固めないように、各支援者が立ち位置を把握、確認、役割分担をすることが大切であると感じた。</p> <p>【その人に合った就労移行支援給付】 その方の事情で、就労移行支援利用の中断、再開を求めている方がいる。一人一人の事情に沿って、利用の再開や延長が利用できると、将来的にその方に適した就労に繋がると考える。柔軟に利用の再開や延長ができると良い。</p>
<地域課題>	<p>【就労継続支援A型事業所のフォローアップについて】 就労継続支援A型事業所は、運営実態や方針にバラつきがあると感じる。本人の障がい特性に見合った仕事ができるようにするためにも、事業所へのフォローアップが必要である。</p>

【JHNまある】

<p><所感></p>	<p>【就労継続支援事業所(A型・B型)利用の支援】 就労継続支援事業所(A型・B型)を利用している方からの相談が複数あった。利用者間・スタッフとの人間関係や収入、体調など様々な不安があり、その都度気持ちの整理ができるよう支援している。日中活動先の変更を考えた時には、事業所の特性と本人の個性を短時間でマッチングさせることが難しく、事業所の情報や利用の仕方を確認し、本人が望む生活を一緒に考え、ニーズ整理を行ったうえで利用可能な事業所の情報提供を心がけて行っている。</p> <p>【精神科訪問看護利用の支援】 家族関係や人間関係に対する不安、病状や服薬に関する悩みを訴え、精神科訪問看護利用を希望する相談が複数あった。新しくサービス利用を開始する際、新しいことを始めるが故の不安があり、サービス導入に抵抗感を感じる人も少なくない。精神科訪問看護の利用は、不安・悩みごとの相談だけではなく、症状の観察や療養指導、日常生活のアドバイスなど多岐にわたることを説明し、抵抗感なく訪問看護利用につながるよう支援した。</p>
<p><地域課題></p>	<p>【受給者証等の有効期限管理】 過去にヘルパー利用をし、入院や病状改善のためにいったん利用を終了したが再度ヘルパー利用を希望する相談が複数あった。障がい福祉サービス受給者証の期限が切れていることを把握できず、本人はすぐにヘルパー利用が可能だと思い込んでいたため、丁寧な説明をして、再度新規申請をしたケースもあった。障がい福祉サービス受給者証・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療証など有効期限管理をしなければならないものがいくつもあり、本人・家族ともに混乱してしまいやすい。家族の高齢化に伴い、有効期限などの管理が難しくなるケースもあり、期限管理を含めて計画相談を利用することが望ましいが、春日井市には指定特定相談支援事業所がまだまだ少ない。利用者と指定特定相談支援事業所を適切に結びつけることが必要だと感じる。</p>

【あっとわん】

<p><所感></p>	<p>【就園児に対する支援体制について】 園や学校の個人懇談の時期ということもあり、保護者が園の先生に子どもの発達を指摘され相談に繋がるケースがあった。発達が気になる子どもで、健診時に指摘がなく、保護者の気づきがない場合、園の先生が子どもの発達の偏りや遅れを発見することが多い。先生が保護者への伝え方や伝えるタイミングについて苦慮することもあり、保護者への気づきを与えるのに時間がかかることもある。そのため、保護者が子どもの発達特性に対する理解と適切な支援を受ける機会が遅くなることも少なくない。先生が子どものつまずきに気付いた場合、従来のしくみ以外でサポート、相談できる体制があるといいと感じた。</p> <p>【学習面でのつまずきについて】 学齢期の子どもを持つ保護者から、学習面でのつまずきに関する相談が目立った。個々の子どもの様子としては様々で、「板書ができない」「算数の文章問題になるとつまずく」「文字を書くのに苦手さがある」「読解力がない」といった内容であった。特に長期休みは、子どもが宿題に取り組むが、学習面につまずきがあるため、保護者が対応に困っている様子であった。学習面以外の日々の様子についても聞き取りを行い、必要に応じて医療機関や心理検査を実施している機関等を紹介することもあった。</p>
<p><地域課題></p>	<p>【地域の連携体制について】 就学についての相談を受ける中で、通学時の悩みを抱えている様子があった。地域の学校に通う場合、地域によっては班を作って班で登校する「集団登校」がある。歩いての通学に対して、本人の障がいによる特性や体力の心配があり、学校へ相談すると、保護者の付き添いを求められることがある。しかし、保護者の就労などの事情で付き添いができない家庭もある。地域の中で見守られる体制として、子ども応援団や安心安全まちづくりモニター等の社会資源との連携があるとよいと感じた。</p>